

<別紙>

秋田市下水道事業（管路施設）におけるウォーターPPP導入に向けた
マーケットサウンディング【質問に対する回答】

質問⑩その他のご意見・ご要望等において、質問があった項目に対する回答は以下のとおりです。

【質問1】

・「協力企業」について質問です。

応募する時点で明確にしておくことを想定しているか、資格要件など想定しているものがあるか、設計業務については地元企業（秋田市本社）限定か、または「少なくとも〇社以上は地元企業とする」などの条件を設定するとお考えでしょうか、お聞かせ願います。

⇒現時点では、再委託に係る要件等は、要求水準書や、契約書により規定する予定です。

【質問2】

・長期契約の中で、共同企業体から漏れてしまうおそれのある企業も出てくるのではないかと、そういった企業は協力企業として、再委託契約を行えるのか。

⇒共同企業体の構成員でない企業への再委託の契約は可能です。

ただし、対象業務の一括下請けは不可と考えておりますが、事前に発注者に再委託の承認を得たうえで実施することは可能と考えています。

・秋田市が抱える課題を解決するための政策であることは理解できるが、当該事業が地元企業（秋田市に本社がある）の業務受注の減少に繋がらないか不安は残る。

例えば例年発注されている管きょ実施設計においては、「秋田市に本社を有していること」が入札参加要件となっているが、当該事業の企業体の構成員に必要な要件として、「秋田市に本社を有していること、又は秋田市内に契約を締結することができる営業所等を有していること」となっているため、秋田市に本社を構えている企業が業務を受注できる機会が減少するのでは？と感じる。

⇒地元企業への配慮については、企画提案書における地域精通度や地域貢献に関する提案により評価することを考えています。